

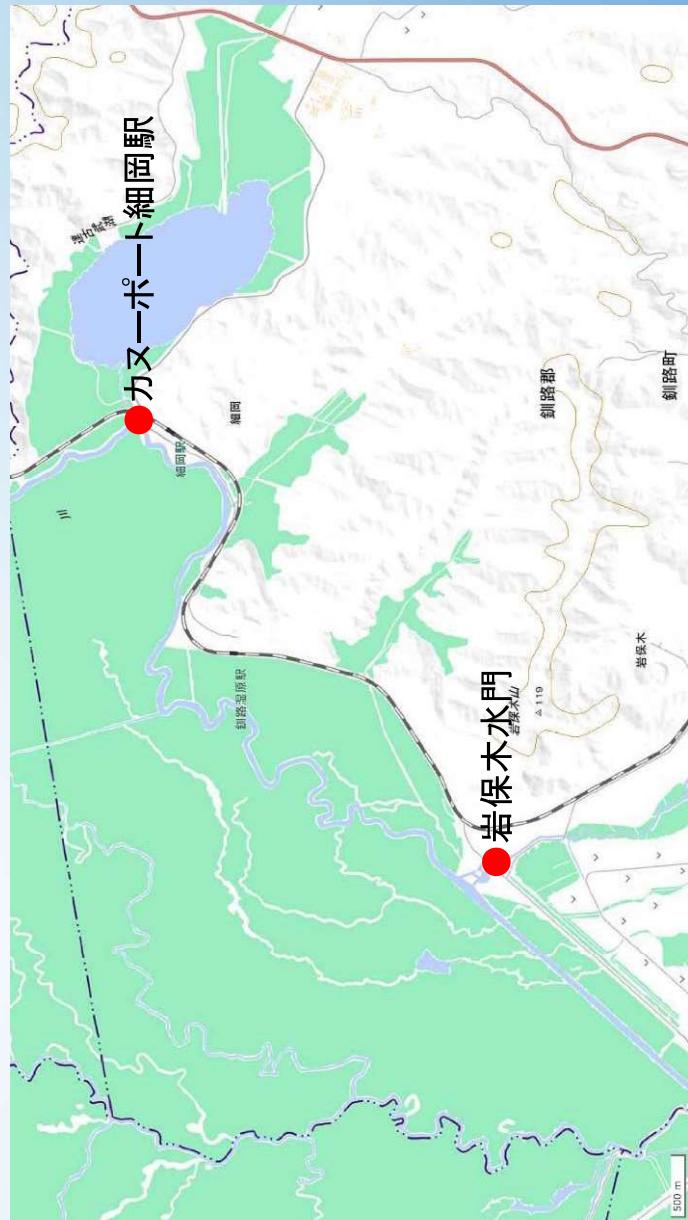
2. 設置概要

■ 設置前協議

- ・釧路開発建設部(治水課・河川事務所)、環境省、釧路川カヌーネットワーク協会等と協議を行った。
- ・新たに岩保木水門周辺への設置に向け、維持管理業者の開成建設工業株、辻谷建設株と協議を行った。

■ 設置場所

- ・カヌーポート細岡駅 釧路川左岸KP17.0付近(カヌーポート駐車場内)
- ・岩保木水門 釧路川左岸KP10.6付近(岩保木水門碑周辺)



2. 設置概要

■ 設置期間

- ・カヌーポート細岡駅 2023年6月1日～8月31日（計92日間）
- ・岩保木水門 2023年7月14日～9月14日（計63日間）

■ 設置数

- ・男性用1台、女性用1台

※備品（トイレットペーパー、消臭剤、除菌シート、ブラシ、マット、洗浄水等）



細岡に設置した仮設トイレは、他国の利用者にも配慮し、多言語で表記

3.利用状況

■利用実態調査

・カヌーポート細岡駅

平日(7月27日)と休日(7月16日)の計2回(9:00～16:00)



利用実態 調査結果	利用者(日)	トイレ利用者			トイレ 利用率	設置期間(92日間) 推定利用員数
	カヌー	その他	男性	女性	計	
平日	103人	11人	13人	5人	18人	16% 平日(日数64日) 1152人
休日	176人	10人	38人	25人	63人	34% 休日(日数28日) 1764人

設置期間92日間で推定12,500人が訪れて**推定2,900人のトイレ利用**がありました。
トイレ利用率は約24%となり、大変高い利用率となつた。

・岩保木水門

平日(8月31日)と休日(8月26日)の計2回(9:00～16:00)



利用実態 調査結果	利用者(日)	トイレ利用者			トイレ 利用率	設置期間(63日間) 推定利用員数
	カヌー	その他	男性	女性	計	
平日	0人	12人	2人	2人	4人	33% 平日(日数44日) 176人
休日	0人	29人	3人	2人	5人	17% 休日(日数19日) 95人

設置期間63日間で推定1,100人が訪れて**推定270人の利用**がありました。
トイレ利用率は約25%となり、大変高い利用率となつた。
調査実施日では当該地区に観光、散歩、ジョギング、サイクリング等で訪れた人が利用し、カヌー利用者との使用は無かつた。

3.利用状況

■ 2022年の比較 ・カヌーポート細岡駅

2022年9月8日～10月31日の設置

利用実態 調査結果	利用者 (日)		トイレ利用者			トイレ 利用率	設置期間 (54日間) 推定利用員数
	カヌー	その他	男性	女性	計		
平日	113人	15人	18人	13人	31人	24%	平日 (日数35日) 1085人
休日	81人 ①	20人	11人	4人	15人	15% ②	休日 (日数19日) 285人

2023年6月1日～8月31日の設置

利用実態 調査結果	利用者 (日)		トイレ利用者			トイレ 利用率	設置期間 (92日間) 推定利用員数
	カヌー	その他	男性	女性	計		
平日	103人	11人	13人	5人	18人	16%	平日 (日数64日) 1152人
休日	176人 ①	10人	38人	25人	63人	34% ②	休日 (日数28日) 1764人

- ① 前年と比較し、休日のカヌー利用者が約220%に増えたことにより、トイレの利用者も多くなった。
- ② 休日のトイレ利用率は前年より約230%増えた結果となった。
- ③ 日平均利用者、2022年は25人、2023年は32人と前年より利用者が増えた結果となった。

設置期間が2022年は9月10月、2023年は6月7月8月と同一期間ではないため、カヌー利用者が最も多い7月8月が調査対象となつたことが利用者増の大きな要因と考えられる。

4.維持管理

2022年に設置した際、利用者からは、汲み取りと洗浄液の交換頻度を短くし、臭いの改善を求める要望が一番多かった。また、トイレ内の清掃が一時必要なことがあつた。

試行的な設置であつたため、事象発生後に別途業者へ依頼しても調整が必要なため3日～5日ほど遅れての対応となつた。

これらを踏まえ、2022年に実施した利用実態調査や現地確認の結果を考慮し、予め洗浄液交換や清掃のメンテナンスを予測し計画を立てた。

また、トイレの清掃は利用者で行うことを基本とし、主利用者であるカヌー団体の積極的な清掃の協力を得て維持管理を実施した。

■維持管理基本方針

- ・トイレの清掃は利用者で実施する
- ・トイレの状態確認(破損、不法投棄、備品補充等)は河川巡視員が週3回を基本として実施する
- ・トイレのメンテナンス(汲み取り、洗浄液交換、清掃業者の介入)は設置者で実施する

仮設トイレの利用について

以下の期間で仮設トイレを試行的に設置します
■設置期間：令和5年6月1日（木）～8月31日（木）

■設置者：創路マーケットワーク・（株）北開水工コンサルタント

※仮設トイレの設置も使用しますが、二般の方はご自由にご利用下さい

※仮設トイレの設置については、創路開発建設部創路河川事務所から許可申請の承認を得て実施しております

★トイレはみんなが利用します

以下のルールを守っていただき、みんなできれいに使いましょう！

- ・利用後、ペダルを踏んで洗浄液を流して下さい
- ・泥等で床が汚れた場合は、備え付けの水（ボリタンク）とブラシで洗して下さい
- ・ヨミはお持ち帰り下さい

※河川環境・利用上、好ましくないと想われる状況等になつた場合は、直ちにトイレを撤去することになります

※設置期間中、利用実態や利用状態を確認の上、維持管理上の課題等を把握します

【お問い合わせ先・トイレ異常時連絡先】
 (株) 別路マーケットワーク(創路川カヌーネットワーク事務局) TEL : 0154-23-7116 (担当者：齊藤)
 (株) 北開水工コンサルタント 開路支店 0154-25-2045 (担当者：石黒又は平澤)

トイレに設置した表示板(仮設トイレの利用について)



設置者の清掃